


## I-22. 国際条約・機関における伝統医学の遺伝資源及び 伝統的知識の調査研究

### Research of Genetic Resources and Traditional Knowledge of Traditional Medicine in International Treaties and Organizations

 <b>キーワード</b> <b>Key Word</b>	国際条約・機関、伝統医学、遺伝資源、伝統的知識、知的財産
	International Treaties and Organizations, Traditional Medicine, Genetic Resources, Traditional Knowledge, Intellectual Property

#### 1. 調査研究の目的

世界の伝統医学を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、国際標準化機構 (ISO) での特定の伝統医学の標準化の動き以外にも、様々な国際条約や国際機関で、伝統医学に関する多様な議論が取り扱われている。

生物多様性条約 (CBD) では、伝統医学に関わる遺伝資源と伝統的知識の Access と利益配分 (ABS) が議論され、世界知的所有権機関 (WIPO) で伝統的知識の議論が行われている。

本調査研究では、CBD 等の国際条約や国際機関での取決めに関わってきた専門家 (国際法、知的財産法、国内法等) と国際条約や国際機関での伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識の議論の最新の動向を調査し、CBD 等の国際条約や国際機関での、伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識等の国際条約や取決めに関する、平成 28 年度に於ける最新の動向を把握した。

#### 2. 調査研究成果概要

##### (1) 調査研究の構造

本調査研究の方法は3項目から成り、概要は以下の通りである。

CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家への現状説明と協力要請を行い、伝統医学に関する生物多様性条約、伝統医学に関する遺伝資源や伝統的知識等の円卓会議を開催し、各専門家会議やセミナー、各専門家の資料等の情報を、紙媒体や Web 等から収集し、CBD 等の国際条約や国際機関での、伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識の現状に関してまとめた。

- ① CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家への現状説明と協力要請。
- ② 伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向調査。
- ③ 各専門家会議やセミナー、各専門家の資料、Web 等からの情報収集。

##### (2) 調査の内容

- ① CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家へ、伝統医学の概況の説明と本調査研究への協力要請を行った。
- ② 伝統医学に関わる遺伝資源及び伝統的知識をめぐる国内外の現状について、正確に把握するために必要な情報共有と伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向を把握した。
- ③ 平成 28 年度国内で開催された CBD、伝統的知識等の国際条約や取決めに関する各専門家会議やセミナー等の会合での各専門家の資料、Web 等から情報を収集し、CBD、伝統的知識等の国

際条約や取り決めに関する最新の動向について把握した。

### (3)主な成果

- ① CBD 等での遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家へ、伝統医学の概況の説明と本調査研究への協力要請を行い、外部識者の専門家から協力を得られた。
- ② 平成 28 年 9 月に、これまで CBD や WIPO 等に対応してきた外部識者(国際法や国内法、知的財産法等の法制度の専門家)を交えて、伝統医学に関わる遺伝資源及び伝統的知識をめぐる国内外の現状について、正確に把握するために必要な情報共有と伝統医学に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向を把握するための会議を開催した。
- ③ 平成 28 年度国内で開催された CBD、伝統的知識等の国際条約や取り決めに関する各専門家会議やセミナー等の会合での各専門家の資料、Web 等から情報を収集し、生物多様性条約、伝統的知識等の国際条約や取り決めに関する最新の動向について把握した(合計 11 のセミナー及び報告が、平成 28 年度中に国内で開催され、内 4 つが伝統医学に関わるものであった)。
- ④ ①～③を踏まえ、CBD は、世界の伝統医学に係る一つの重要な議論の場と捉えることが必要であると考えられる。伝統医学を取り巻く国際情勢は、遺伝資源、伝統的知識、文化資源、知的財産の問題等、特定の国際機関や国際条約での議論ばかりではなく、多岐に亘る国際機関や国際条約での議論と複雑に絡み合っていることは明白であると考えられる。今日の複雑に絡み合い、多岐の分野に亘る伝統医学を取り巻く国際情勢は、既に単独の国際機関や国際条約では解決できる事柄ではなくなっていると考えられる。また、各国際機関や条約が扱う事柄は、各国際協定・国際文書と重複し、今後は其々の国際機関や条約での各国際協定・国際文書に序列を付けず、各国際機関や条約で議論された結果を踏まえた上で、今後、其々の国際機関や条約での議論が相互補完的に進むものと考えられる。これら多岐に亘る国際条約や国際会議で議論されている伝統医学に関わる事柄に個別に対応するだけでなく、国際法や国内法、知的財産法等の法制度の専門家との協力と連携により、有機的且つ総合的に捉え、俯瞰的な視点を以て、問題解決に当らなければならないのが現状であり、今後、必要不可欠な姿勢であると考えられる。